

ふれあいネットワーク



社協だより

だるみず

垂水市

ふくし大会

先着400名
助六弁当

開場 9:00

入場無料

9月6日

開会 9:30 ~ 閉会 12:30 会場：垂水市文化会館

今年の講師は...

元気な
元気な
元気



を、もらえる!!



パンの販売
もあるよ!

- ★社会福祉功労者表彰
- ★元気な園児達のアトラクション!!

主催：垂水市・垂水市社会福祉協議会

社協だよりの表紙を『福祉紹介』と題して、本市内で福祉に関連する皆様方のご紹介に使って頂きたいと考えていますので、表紙を活用したいご希望の福祉団体等があればご連絡下さい!

2026 No. 170

8月号

編集・発行

垂水市社会福祉協議会 垂水市田神 11 番地 1 TEL0994-32-6277 FAX0994-32-2634

～この広報紙は「赤い羽根共同募金」の配分金で作成されています～

令和8年度 事業計画

垂水市社会福祉協議会から市民の皆様へ



暮らしを支えるプロとして、地域の未来を共に創る

住民の皆様の暮らしを支える「エッセンシャルワーカー」としての誇りを持ち、変わりゆく社会のニーズに的確に responding していきます。「誰一人取り残さない」というビジョンのもと、行政や地域の各団体と連携を深め、誰もが安心して暮らせるプラットフォーム（場）を構築します。適正な事業運営を徹底し、常に利用者様の立場に立った誠実なサービスを追求めします。本年度は、活動の充実と組織の基盤強化を図り、垂水市の福祉力を高める中核としての役割を果たします。

手を取り合い、誰もが自分らしく暮らせる垂水市へ

少子高齢化や孤立が課題となる今、公的な支援だけでなく、地域で支え合う「ぬくもりのある仕組み」が求められています。垂水市社協は、地域福祉の要として、住民の皆様や行政と手を取り合い、「健やかで明るい福祉のまちづくり」に全力で取り組みます。介護や障害福祉の現場では、お一人おひとりの「尊厳」と「自立」を大切に、質の高いサービスをお届けします。現場を支える職員の育成と経営改善に注力し、より一層頼られる社協を目指します。



事業計画

法人運営部門

理事会・監事会・評議員会評議員選任解任委員会（必要に応じ）

理事会・評議員会・監査等のガバナンス機能を発揮し、的確で正確な事業推進の管理を行い、組織運営を適切・円滑に推進できるよう、必要に応じた助言等により地域福祉推進体制の構築と組織体制基盤の強化を図ります。

人事・総務・庶務等

社会福祉協議会の円滑で健全な運営を推進するため職員の人材育成と働きやすい職場環境の整備を図るとともに組織全体の事務管理機能を充実させることを目的とする。また、公正で効率的な人事・総務・庶務の体制を整え、信頼される組織づくりと地域福祉の推進を支える基盤を確立します。

経理・財産管理

財政基盤を安定的かつ健全に維持するため会計処理の適正化と透明性の確保を図ることを目的とします。あわせて財産および資産の適正な管理運用を行い、限られた資源を有効に活用することで地域福祉活動の円滑な推進を支えます。

地域福祉部門

心配ごと相談事業

地域住民が抱える生活上の不安や悩みごとについて、専門機関へのつなぎや助言を行い、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

更生資金貸付事業（市社会福祉協議会の事業）

生活福祉資金等で対応できない低所得世帯への緊急貸付事業（貸付限度額 5 万円）自立と生活の安定を支援することを目的とします。

生活福祉資金貸付事業（県社会福祉協議会事業の窓口としての対応）

生活困窮者の自立支援を目的に必要な資金を貸し付けることで安定した生活債権を図ります。併せて相談支援、見守り支援を実施し、返済・生活の両面からサポートを行います。

地域くらし・ささえあい事業

新型コロナウイルス感染症等の影響により特例貸付を利用した世帯に対し、返済支援や生活再建に向けた相談・支援（継続的な伴走支援）を行うことで、生活困窮の再発を防止し、地域の自立支援体制を強化することを目的とします。

福祉サービス利用支援事業

判断能力に不安のある方を対象に、福祉サービスの利用に困難を抱える住民が必要な支援を適切に受けられるよう支援体制を整備し地域における包括的支援の推進を図ります。特に申請手続きや制度理解に課題を抱える高齢者、障害者、生活困窮者等を対象に、相談支援、同行支援、継続的見守りを行います。

社会調査

高齢者の生活状況、福祉ニーズを把握し、高齢者が安心して暮らせる福祉サービスの充実を図る。また、地域福祉サービスの課題・不足部分を明らかにし、改善策や新規事業の検討に生かします。

社会福祉大会

地域住民及び福祉関係者が一堂に会し地域福祉への理解と参加意識を高めることを目的とする。また、長年にわたり地域福祉に尽力された方々を表彰し、その功績を称えることで福祉活動へ意欲と誇りを醸成します。

敬老訪問・記念品贈呈事業

地域の高齢者に敬意と感謝の意を表すとともに、長寿をお祝いし、健康状態や生活状況の確認を行うことにより、高齢者福祉の増進を図ります。

見守りネットワーク普及事業

近年、我々を取り巻く地域社会において、急速に進む高齢化や少子化、地縁関係の希薄化に加え、感染症等の猛威も発生し、更に厳しい社会経済状況等を背景に、複雑で多様な生活課題をかかえる人々が増加している。このような状況の中、地域での孤独・孤立防止、安心して暮らせる環境づくりを目的とし、また、地域住民、関係機関、事業者が互いに連携し、見守りネットワークの構築と普及を通じて支え合い、助け合いの地域づくりを促進します。

ふれあい・いきいきサロン活動普及事業

高齢化の進展や地域のつながりの希薄化が進む中、住民が気軽に集い、交流や支え合いを促進する場を提供することを目的とし、孤立防止、健康づくり、地域福祉の推進を図ります。

福祉機器貸出事業

在宅での生活を継続できるよう必要な福祉用具を一時的に貸与し、生活の質向上を図ります。

福祉団体育成補助事業

地域における福祉団体の活動支援、強化することで、地域住民の福祉向上とコミュニティの活性化を図ります。

声の広報事業

視覚障がい者の方々へ地域の福祉情報、イベント情報を届け、社会参加、情報アクセスの向上を支援します。

子育てサロン活動普及事業

地域を拠点に子育て家庭の親子や妊婦、地域住民、ボランティアが多様な活動を通じて、子育てを楽しみながら仲間をつくり互いに支え合う活動を支援します。

子育て支援出産記念品贈呈事業

出産を迎えた家庭を地域全体で祝福する気運を醸成します。また、出産を慶喜に社協及び地域福祉活動への関心、参加を促進します。子育て家庭が地域とのつながりを持ち孤立を防止します。

緊急災害援護活動（火災見舞）

火災や自然災害などに被災者に対して見舞金や救援物資の配布等を行うと共に、大規模災害においては災害救援ボランティア活動の拠点となります。

募金部門

日本赤十字社鹿児島県支部垂水市地区

赤十字運動の趣旨と集まった会費を赤十字活動に活用することの理解を求めて、啓蒙を行い会員募集活動を実施します。★日本赤十字社の使命である「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを基盤とし、地域住民と共に災害に強く思いやりのある地域社会の形成を目指し、赤十字運動の趣旨と集まった会費を赤十字活動に活用することの理解を求めて、啓蒙を行い会員募集活動を実施します。

鹿児島県共同募金会垂水市共同募金委員会

地域福祉の推進を目的とし地域住民、福祉団体、ボランティア、企業、行政などが共同して実施する募金運動です。集められた募金は地域における福祉課題の解決や住民主体の支えあい活動の支援に活用する。市内において共同募金運動を円滑に効果的に推進し、地域福祉の充実を図ります。

共同募金配分金事業

「赤い羽根共同募金」の配分金を活用し、地域福祉活動を支援し、地域住民の福祉向上を図ることを目的とします。（地域住民の福祉向上福祉団体の活用資金として配分し、孤立・孤独防止、高齢者、障害者支援、子育て支援などに活用します。）

歳末たすけあい配分金事業

「歳末たすけあい募金」の配分金を活用し、誰もが安心して年末年始を過ごせる地域、みんなで支えあう、あったかい地域づくりを目的に住民が主体となっていく地域福祉活動費に助成し、福祉力の向上を目指します。

ボランティア部門

ボランティアセンター運営事業

地域住民が自主的かつ継続的にボランティア活動に参加できる環境を整備するとともに、活動希望者と支援が必要な人や団体との円滑なマッチングを行うことで地域福祉の充実を図ることを目的とします。また、ボランティア活動を通して、住民間の交流や連携を促進し地域社会のつながりを強化するとともに災害時や緊急時に迅速かつ的確な支援活動が行える体制の構築を目指します。

福祉ボランティアの町づくり推進事業

福祉ボランティアが関わるまちづくりは、地域住民が主体となって、誰もが安心して快適に暮らせる地域社会を築くための活動を目的とします。また、ボランティア推進会議を開催すると共に、ボランティア活動に参加しやすい環境の整備に努め、幅広いボランティア活動が地域社会で継続的かつ自主的に展開されるよう支援します。

広報紙（社協だより）発行事業

地域住民一人ひとりが福祉への関心を深め支え合いの地域づくりを推進することを目的とし、広報紙「社協だより」を発行します。地域福祉活動やボランティア活動、福祉サービスに関する最新情報を分かりやすく伝えることで住民参加の促進と地域共生社会の実現を図ります。

ボランティア協力校育成事業

近年地域における若年層のボランティア参加が減少しており、地域福祉活動の担い手育成が課題となっている。そこで学校と連携して、ボランティア学習や地域交流を推進し、児童・生徒が主体的に地域貢献活動に関わる機会を創出します。

総合的学習活動支援事業（チャレンジプラン）

小・中学校及び高等学校の児童・生徒を対象として、自主的な総合的学習への取組みを支援するとともに、福祉教育及びボランティア学習の推進を図ることを目的とします。

4	児童生徒のボランティアポイント制度 地域社会における児童生徒の社会参加を促進し、次世代の地域福祉の担い手を育成することを目的とします。特に地域課題である「世代間交流の希薄化」「地域活動参加者の減少」に対し児童生徒がボランティア活動に主体的に関わるしくみを構築します。 サマーボランティア体験研修 夏休み期間を活用し、地域の小学生～大学生が福祉施設や地域活動に参加することで「思いやり」「助け合い」「地域の関心」を育むことを目的にする。また、将来の地域福祉を支える人材育成につなげます。 福祉教育・ボランティア学習講座 学校における「総合的学習の時間」などで行う福祉教育・ボランティア学習の内容を検討し、指導計画を立てる上で、様々な立場の人との出会いと交流を通してより効果的な実践のヒントを得られるよ場を提供します。また、学校教育、ボランティア、地域住民、施設職員など異なる立場の人が福祉やボランティアについて共に考える機会を設け、その中でのお互いの「気づき」を活かして、今後の共同実践につなげることを目的とします。 総合的学習活動支援事業 小・中学校及び高等学校の児童・生徒を対象として、自主的な総合的学習への取組みを支援するとともに、福祉教育及びボランティア学習の推進を図ることを目的とします。 災害救援ボランティアセンター 災害時における迅速かつ円滑なボランティア活動の推進を通じ、地域住民の生活再建支援及び防災意識の向上を図るとともに地域におけるボランティアネットワークの強化を目的とします。
5	介護サービス部門 訪問介護事業（総合事業含む） 訪問入浴介護事業 居宅介護支援事業 介護保険事業の理念に基づき、利用者が自宅で安心して生活を続けられるように、各関係機関と連携を密にしながら、本市福祉向上のため訪問介護事業・訪問入浴介護事業・居宅介護支援事業を実施します。 障害者居宅介護事業 在宅の障害者に対してノーマライゼーション（等しく生きる社会の実現）の理念に基づき、障害者の自己決定を尊重し、かつ利用者の立場に立った居宅サービスを実施します。 介護手当調査業務【垂水市からの受託】 市からの要請により公正・中立を旨とし、在宅で介護されている家族に対し介護手当調査を実施します。 有償ヘルプサービス事業 高齢者や障がい者の単身世帯が増加する中、介護保険では対応できない日常生活上の支援ニーズが高まっています。こうした課題を抱える地域住民に対して社協として安心・安全な生活支援サービスを提供します。また、家族介護者の負担軽減や地域での見守りネットワークの強化にも寄与します。





ケアマネだより



10年ぶり移動販売復活 牛根麓に笑顔の輪

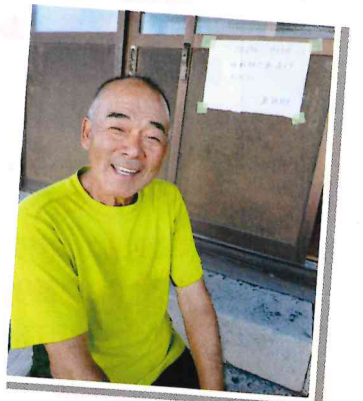


買い物支援が繋ぐ安否確認と地域の絆



牛根麓公民館で、10年間休止していた移動販売車「きもつき浪漫号」の利用が再開され、地域コミュニティが活気づいています。

毎週水曜日、買い物だけでなく住民同士の情報交換の場となっており、高齢者の孤立防止にも一役買っています。これまでは運転できない高齢者が多く、買い物は深刻な課題でした。中には押し車を使い、片道30分かけて道の駅まで歩く住民もありました。10年にわたる移動販売の休止は、生活の不便さだけでなく、地域の交流を減らす要因にもなっていました。



現在、移動販売車が到着する前から、すでに住民が公民館へ集まり、賑やかな会話が始められます。農協の藤田さんは、常連の姿が見えないと自宅へ声をかけるなど、安否確認も兼ねて活動しています。重い荷物を自宅まで運ぶ細やかな支援も行わ



れています。県外の家族からは「地域との交流が増え、以前より元気になった」と喜びの声が寄せられています。また、この地域では敬老会だけでなく、山桜のお花見やクリスマス会、不定期での食事会など住民自身の力による行事も開催されています。

発起人の脇栄一郎さんは、「無理をすると続かない。これからもみんなが笑顔で生活できるように、無理のない範囲で助け合いたい。」と今後の抱負を笑顔で語ります。買い物支援から始まったこの活動は、無理のない助け合いの形として、地域の未来を明るく照らしています。

ヘルパー便り

高齢者は体内の水分が少なく、暑さやのどの渇きを感じにくく、熱中症になりやすいです。周囲の気づきと予防が大切です。



熱中症を予防しましょう！

気温や湿度が高くなると熱中症のリスクが高まります。高齢者は特に注意が必要です。今回は、予防のポイントをお伝えします。



こんな症状にご注意！

- ① めまい・立ちくらみ
- ② 頭痛・吐き気
- ③ 体のだるさ・ほてり（目安 38℃以上）
- ④ 意識の低下・反応が弱い

重症化すると
命の危険にも！

今年の夏も一緒に
のりきりましょう！

今日からできる！
ひと工夫♪

= 熱中症予防のポイント =

① 水分補給はこまめに

- ☐ のどがかわく前に水分をとりましょう
- ☐ 1回にたくさんではなく、少量ずつが効果的です
- ☐ 飲み物は水やお茶、麦茶や薄い塩分も◎

Point: 1日あたり1~1.5Lを目安に。汗をかいたら塩分補給も忘れずに



② 暑さを避けましょう

- ☐ 室温は28℃以下
湿度は50~60%が目安
- ☐ エアコンを上手に使いましょう
- ☐ リモコンの入れ違いに注意
- ☐ 外出は涼しい時間帯に日傘や帽子を活用します

Point: 無理に我慢せず快適な環境が大事



① 朝起きたら

コップ1杯の水を飲む習慣に！



② ぬれタオルでさっぱり！！

首やワキの下をふくとすぐに体温の上昇を抑えられます。



③ カーテンやすだれを活用！

直射日光をさえぎり、室温の上昇を防ぎます。



④ 外出時はしっかり対策を！

日傘・帽子・日陰・こまめな水分補給で暑さを避けましょう。



③ 体調を整えましょう

- ☐ バランスのよい食事で体力を維持しましょう
- ☐ しっかり睡眠をとり、体調を整えます
- ☐ 持病がある方は、主治医の指示を守りましょう

Point: 体調のすぐれない日は無理をせず、休息をとりましょう。



④ 周囲の見守りが大切です

- ☐ ご家族や周囲の方が声かけ、様子を確認しましょう
- ☐ 一人での外出や長時間の入浴・汗をかく作業は避けましょう
- ☐ 異変に気づいたら、早めに対応しましょう

Point: ヘルパーや身近な方々に見守ってもらえるよう相談しましょう



ヘルパーミーティング（メンタルヘルス）



3月のミーティングに鹿保由美先生に来て頂きました。

バランスボールの使い方から始まり慣れない動きに“キャッ、キャッ”。ゆったりと気持ち良く、楽しいひとときで私達 心身ともに リフレッシュ、元気になりました。



▲ 講座終了後、参加者の皆さんと記念撮影

7/31
(金)

不登校支援講座を開催しました

～学校に行けない子どもが見ている世界～

垂水市社会福祉協議会では、福祉教育ボランティア学習講座として「不登校支援講座」を開催しました。

講師には、多機能型児童家庭支援センター「つながり」副センター長の金井 洋平 氏をお迎えし、大隅地区での具体的な支援事例を交えながら、不登校の子どもたちや保護者が抱える思い、学校・家庭・地域でできる支援について分かりやすくお話いただきました。

講座では、「子どもの行動には必ず理由があること」「安心できる居場所や、子どもの気持ちに寄り添う関わりが何より大切であること」など、多くの学びを得ることができました。

参加者からは、たくさんの声が寄せられました！

- ♣ 「もっとたくさんの方に聞いてほしい内容だった。」
- ♣ 「昔、子どもが不登校だったので、もっと早くこの話を聞いていたら、違った支援ができたかもしれない。」
- ♣ 「子どもの気持ちを理解することの大切さを改めて感じた。」

不登校は決して特別なことではなく、誰にでも起こり得る身近な課題です。垂水市社会福祉協議会では、今後も地域全体で子どもたちを支え、誰もが安心して暮らせる地域づくりにつながる学びの機会を提供してまいります。



▲ 大隅地区の支援事例を交えながら講演する金井氏



▲ 熱心に耳を傾ける参加者の皆さん

講師紹介

多機能型児童家庭支援センター
「つながり」副センター長

金井 洋平 氏



多機能型児童家庭支援センターとして、大隅半島の4市5町を対象に、子育ての悩みから不登校、社会的自立まで、子どもと保護者のワンストップ相談支援を行っています。地域の支援団体や居場所づくりの現場とも密に連携し、社会全体で子どもたちを育む環境づくりに奔走している。

ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

飲み物で、まちの福祉を応援。 設置のご提案



じぶんの町を
良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

～飲み物を買うことが、垂水市の地域福祉支援につながります～

垂水市社会福祉協議会と連携し、
「赤い羽根共同募金支援自動販売機」の設置に
ご協力いただけませんか。

この自動販売機では、飲料の売上の一部が赤い羽根共同募金へ寄付され、
垂水市内の福祉活動に役立てられます。

このような活動に活用されます



高齢者の
見守り活動



子ども・
子育て支援



障がい者支援



災害時の
地域支援



ボランティア活動の
充実



地域福祉活動の
推進

※寄付金は、垂水市内の地域福祉活動に役立てられます。

この自販機の特徴



飲料を購入する
だけで地域福祉を
応援



日常の買い物が
社会貢献に
つながる



継続的に寄付が
積み上がる
仕組み



地域ぐるみで
福祉を支える
新しい取り組み

寄付の仕組み（イメージ）



利用者が
自販機で飲料を購入



売上の一部を
コカ・コーラから寄付



赤い羽根共同募金を通じて
地域福祉活動へ

※寄付割合は設置プランにより異なります。

私たちが目指すこと

垂水市内に赤い羽根共同募金支援自販機を広げ、
地域全体で福祉を支える仕組みをつくること

企業・団体・市民の皆さまとともに、未来につながる地域貢献活動を進めてまいります。



設置が期待できる施設・企業の例

- 道の駅・観光施設
- 学校・スポーツ施設
- 企業・工場・事業所
- 金融機関・公共施設
- 病院・クリニック
- など
- 福祉施設・介護施設

設置イメージ（イメージ）



設置までの流れ

- ① お問い合わせ・ご相談
- ② 設置場所のご提案・お打ち合わせ
- ③ 設置条件のご確認・ご契約
- ④ 自販機の設置・運用開始
- ⑤ 売上の一部を赤い羽根共同募金へ寄付



コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社

営業担当：神岡 尚吾（かみその しょうご）

TEL：08046003879

Mail：shogo.kamizono@cbbiji.ne.jp

【連携・協力】

社会福祉法人 垂水市社会福祉協議会



この自動販売機は、飲料を通じて地域の未来を支える仕組みです。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

スタッフ募集!!

一般事務職員（正社員）・・・・・・・・・・ 1名



【業務内容】 地域福祉推進事業全般のお仕事です。

☆社会福祉主事任用資格をお持ちの方大歓迎!!

【勤務形態】 基本：月曜日～金曜日（週休2日制）祝日休

就業時間 ～ 8：15 ～ 17：00 業務によっては土日の勤務も有り！

【給 与】 162,100 円 ～ 187,300 円（賞与あり、その他各種手当の制度あり）

※ 訪問介護員（非常勤職員）・・・・・・・・・・ 若干名



【業務内容】 訪問介護事業（1人で利用者宅を訪問し、家事援助や身体介護サービスを提供します。）のお仕事です。

☆介護職員初任者研修などの資格をお持ちの方

【勤務日時】 勤務日数や勤務時間は、本人の希望を聞いた上で調整します。

（週2～5日、1日2～7時間など、短時間から相談に応じます。）

【給 与】 時給 1,026 円 ～（賞与あり、その他各種手当の制度あり）

サービス提供責任者も 募集中!!

垂水市社会福祉協議会 連絡先☎：32-6277

お気軽に、お問い合わせください！

令和8年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
保険金の種類			
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円（限度額）	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額		4,000円
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）	
年間保険料		350円	500円

商品パンフレットは
こちらから



（ふくしの保険
ホームページ）

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

送迎サービス補償（傷害保険）

福祉サービス総合補償

（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課〉

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

（SJ25-09878より抜粋）

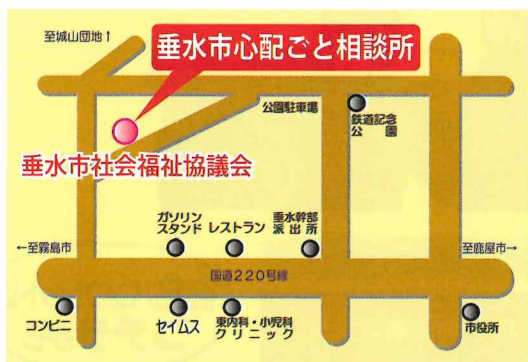
『心配ごと相談』のお知らせ!!

「心配ごと相談」をご利用の方 → まずは電話及び社会福祉協議会の窓口でご予約下さい。

なお、相談日の前日までに予約を受け付けますので、お気軽にご相談下さい。

ひとりで悩まず相談しましょう

※事前にならずご予約ください!!



☎〇九四一三二一六二七七

☆電話での相談もできます。

☆相談員 本会が委嘱した相談員が応じます。

☆場所 垂水市社会福祉協議会（相談室）

☆相談日 毎月第一・第三金曜日 午前10時から午後3時まで

☆相談料は無料で秘密は絶対に守られます。

垂水市社会福祉協議会では、皆様方が抱えている悩みや心配ごとに対し、心配ごと相談所を設置しています。
生計・年金・住宅・家庭・離婚・法律・財産・福祉全般・苦情など様々な相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

**心配ごと相談所を
ご利用ください**

福祉サービス利用支援事業



日常生活において、介護保険などの福祉サービスの利用や預貯金の出し入れがわからない・必要な公共料金などの支払い方がわからない?など…お困りの方へ支援方法や契約・計画にもとづき、支援員が定期で訪問してお手伝いします! (◇ 利用料 1回 1,200円)

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等…判断能力に不安のある方で、日常生活に必要なサービスを利用するための情報の入手・理解・判断・意思表示がご本人では適切に行うことが困難な方が対象です!

※ 1回目の面談～契約までは約1ヶ月程度必要です!

◎お問合せは、こちらまで↓

連絡先: 垂水市社会福祉協議会 Tel: 32-6277

香典返し特別寄付者

振興会名	喪主氏名
新生	中谷 明潤

誠に、ありがとうございました!!

香典返し寄付ありがとうございます (自: 令和8年3月16日 至: 令和8年7月31日) (敬称略)

振興会名	喪主氏名	亡者氏名	振興会名	喪主氏名	亡者氏名
上馬場	町田 和子	町田 猛	潮彩町	山下恵美子	山下 正司
一	迫田 光美	迫田 政信	新生	中谷 明潤	藤本 健一
中市木	上村ミヨ子	上村 眞之	早馬	赤塚 浩子	赤塚 和美
田中川内	中原 進	中原 俊子	下原田	瀬戸口久代	瀬戸口洋一
中村	川添 姫子	萩原ミキ子	迫田	篠原 直純	篠原カツ子
深港	岩下つぐみ	岩下 和子	上ノ中	松山 徹	松山セツ子
水之上団地	馬場 剛	馬場 悦子	田中川内	井之上麗子	井之上 優
上原田	神崎 緑	神崎 道治	上馬場	當房 正人	當房 徳子
上中村	廣山 正義	廣山ミズエ	浜2	園田スミエ	園田 敏己
飛岡	荒川千代子	川畑 ミヨ	大園	濱田 宣和	濱田 瑞穂